

暴力追放に関する決議

本市では、市民の生活の安全と平穏を守ることを目的に、平成 21 年 10 月に、嘉麻市暴力団等追放推進条例を制定し、暴力団等の追放に積極的に取り組んできました。

しかしながら、昨年 11 月、元議員が、市が関係する工事関係者に対し、暴力団関係者との交際をほのめかし、不当な圧力をかけたとして、強要未遂容疑で逮捕され、本年 4 月には有罪が確定するという事件が発生しました。

警察、行政、事業者及び市民が一体となって暴力排除の気運の醸成を図っているにも関わらず、このような事件が発生したことは誠に遺憾なことであります。

よって、本市議会は、市民の信頼に値する倫理性を自覚するとともに、嘉麻市暴力団等追放推進条例の目的を再確認し、全力を挙げて暴力追放に取り組むことを、ここに改めて決議するものであります。

さらに、執行部に対しても、議会、行政、市民一体となって、嘉麻市全体で暴力追放の意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、「暴力追放都市」として宣言することを求めるものである。

以上、決議する。